

我議第153号
平成25年7月30日

松戸市議会議長 中川英孝様

我孫子市議会議長 茅野理

放射性物質を含むごみ焼却灰の一時保管施設への搬入再開の中止について

手賀沼終末処理場内のごみ焼却灰一時保管施設への搬入について、貴市は、他市に先立ち平成25年2月から搬入を停止し、自区内保管に努力いただいていたところですが、

また、先般の我孫子市からの照会文書でも剪定枝木等の処理方法については、「従前同様、量を調整しながら計画的に焼却していく予定です。」との回答をいただいたところですが、

ところが、7月26日に突然、搬入再開の発表があり、本日、当市議会では、急遽、放射能対策特別委員会の全委員出席のもと、対応を協議しました。

平成27年3月31日には手賀沼終末処理場からの焼却灰完全撤去が約束されている中、新たに焼却灰を持ち込むのではなく、松戸市内での保管に向けた対策を実行するときに来ていると考えます。

また、剪定枝木の処理方法や、和名ヶ谷クリーンセンター、日暮クリーンセンター等の活用など、自区内処理・保管の可能性は残されていると考えます。

当市議会としては、再搬入に対し強く抗議するとともに、下記事項を実施し、搬入を中止するよう要請します。

記

1. 自区内保管の更なる推進を図ること。
2. 放射能濃度の上昇に起因すると思われる剪定枝木等の焼却以外の処理方法を早急に検討・実施すること。